

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯では特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯への子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金が支給されます。

【支給対象者】

(基本給付)

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

(追加給付)

上記①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

【給付額】

(基本給付) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

(追加給付) 1世帯5万円

【支給手続き】

- ・基本給付①に該当する方は申請不要です

8月中に、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込まれます

※給付金を希望しない場合は届出が必要です

- ・基本給付②、③及び追加給付に該当する方は申請が必要です

提出された申請内容を確認し、給付金の支給要件に該当する場合は指定口座に振り込まれます

【申請期間】

令和2年8月3日(月)～令和3年2月15日(月)

※土・日・祝日および年末年始(12月29日～1月3日まで)を除く

※郵送による申請も可能です。令和3年2月15日(必着)

【問い合わせ・申請先】

町民生活課 福祉支援班 (内線161)



**8月31日(月)は
町・県民税2期分、国民健康保険税
2期分の納期限です。**

旧鶴田小学校で 使用した児童用 図書をおゆずり いたします

《教育委員会》

本年三月末をもって閉校となった旧鶴田小学校で使用した児童用図書を八月五日（水）～八月六日（木）の期間に町民の皆さまへ無償でおゆずりいたします。

希望される方は、右記期間の朝九時から午後四時まで多目的室（図書保管場所）を開放いたしますので、旧鶴田小学校（現サンシャインスクールつるた）まで、おいでください。

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
（内線213・214）

「教室・催事」 中止のお知らせ

《教育委員会》

九月から開催を予定しておりました「鶴田町ことぶき大学」および「歴史文化伝承館展示ギャラリー」は、新型コロナウイルス感染予防と拡大防止の観点から今年度の開催を中止とさせていただきます。

点から今年度の開催を中止とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしく願います。

●問い合わせ先

教育委員会 社会教育班
（内線211・212）

人権相談・行政 相談中止の お知らせ

《町民生活課》

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、面談による相談は中止することになりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、左記問い合わせ窓口を開設しておりますので、ご利用ください。

・みんなの人権110番

☎0570-0003-110

・子どもの人権110番

☎0120-007-110

・女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

・インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

鶴田町戦没者 追悼式中止の お知らせ

《町民生活課》

今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の鶴田町戦没者追悼式を中止させていただきますこととなりました。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
（内線164）

令和二年鶴田町 民ゴルフ大会の お知らせ

《教育委員会》

鶴田町民の親睦と健康増進を図るため、鶴田町民ゴルフ大会を開催します。

●日時

九月十三日（日）

午前九時二十四分スタート

※現地受付を午前八時五十分までお願いいたします。

●場所

津軽カントリークラブ百沢コース

※表彰式および懇親会は、鶴田

町内を予定

●参加料

二千元（懇親会は別途三千元）

●参加資格

①鶴田町民および鶴田町に在住歴のある方

②鶴田町内に勤務している方

●申込期限

八月三十一日（月）

●問い合わせ・申込先

①鶴田町ゴルフ協会事業部
太田 裕久

☎090-1120-1164

②建設整備課 上下水道班
下山 敏（内線281）

「鶴（高）の恩 返しプロジェクト」 清掃活動 のお知らせ

《青森県立鶴田高等学校》

鶴（高）の恩返しプロジェクトチームでは、長年お世話になっていた鶴田町への「恩返し」の一環として、町のボランティア清掃活動を行うこととしました。

いつまでも住みよい町であってほしいという思いからの活動です。町民の皆さまも一緒に参加しませんか。

●清掃日時
八月五日（水）
午前八時三十分～

●清掃場所

役場裏側河川敷

●集合場所

鶴田町役場第一駐車場
（役場東側駐車場）

●準備等

不要です。
ゴミはさみやゴミ袋などは

当方で用意します。

●問い合わせ先

青森県立鶴田高等学校
☎0173-22-3251

視覚障害者情 報センターを ご利用ください

《視覚障害者情報センター》

視覚障害者情報センター（旧県立点字図書館）は、視覚障害者の方に、点字図書、録音図書（CD図書）や週刊誌などの録音雑誌の貸し出しを行っております。

目の不自由な方も自宅で読書ができます。費用は無料となつていますが、貸し出しや返却が無料の郵便を利用できます。左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

視覚障害者情報センター
☎017-782-7799

「解決の糸口 を見つけに行 こう！」相談会 について

《消費者信用生活協同組合》

町と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。

専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活困窮・お金の悩みなどのご相談にも対応していきたく存じますので、ぜひご利用ください。

●日時
九月二十六日（土）
午前十時～午後四時

●場所
弘前市総合学習センター
（弘前市大字末広4-10-1）

●対象の相談
①お金の問題
②多重債務問題など
③不動産売却
④税金等公共料金の滞納

⑤DV・離婚問題
⑥その他くらしに関する悩み事

●相談料
無料
※事前の予約が必要です。
●問い合わせ・申込先
消費者信用生活協同組合
青森事務所
0120-1102-143

中小企業にも「残業規制」の適用が 開始されています

《五所川原労働基準監督署》

今年四月から中小企業についても「時間外労働の上限規制」が適用されています。規制内容のご説明や利用できる助成金のご案内など、働き方改革に取り組む事業主の皆さまを支援する専用相談窓口をご利用ください。

●「時間外労働の上限規制」の内容
◇原則
月四十五時間、年三百六十時間
◇特別な事情がある場合
年七百二十時間、複数月平均八十時間、月百時間未満
◇これまでと同様に三六（サブ）ロク）協定を締結して監督署

●採用試験案内
試験内容、受験手続等について

●専用相談窓口
五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班
0173-35-2309

※受付時間：午前八時三十分～午後五時十五分（土日祝を除く）
※説明会も開催しておりますので、ご興味があればお問い合わせください。

つがる西北五広域連合医療職員採用試験について

《つがる西北五広域連合》

つがる西北五広域連合では、次のとおり医療職員採用試験を実施します。

●試験日
令和二年九月二十日（日）

●受付期限
八月二十八日（金）

●職種および採用予定人員
下記のとおり

●受験資格
昭和五十六年四月二日以降に生まれた方で下記職種の免許を有する方または令和三年四月三十日までに免許を取得する見込みのある方

職 種	採用予定人員
看 護 師	4 名程度
助 産 師	
薬 剤 師	1 名程度
理 学 療 法 士	1 名程度
作 業 療 法 士	1 名程度
言 語 聴 覚 士	1 名程度
診療放射線技師	1 名程度
臨床検査技師	2 名程度



では、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsaren.jp>）へ「令和二年度つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験案内（第二回）」を掲載しておりますので、こちらをご確認ください。

●採用日
令和三年四月一日

●問い合わせ・申込先
つがる西北五広域連合病院運営局 人事課
026-6363

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について

- 首都圏などとの往来については、慎重な行動をお願いします。
- 人との距離を保ち、手洗いや咳エチケットなどを徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

～夏場は熱中症にも十分に注意しましょう～

- ・マスク着用時は激しい運動を避け、のどが乾いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ・暑さを避け、少しでも体調が悪くなったら涼しい場所へ移動しましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- ・日頃から体温測定などの健康管理を行い、体調が悪いと感じたときは無理せず自宅で静養しましょう。

◎ご心配やご不明な点があれば、まずはお問い合わせください。

《感染について心配な方》・厚生労働省電話相談窓口	TEL 0120-565653
・帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所）	TEL 0173-34-2108
《健康面・予防方法について心配な方》・電話相談窓口（青森県）	TEL 0120-123-801
・役場 健康保険課	TEL 22-2111

各種行事のお知らせ

会場内の換気、人と人との適切な間隔確保、来場者の検温や体調確認、従事者のマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底など感染症対策と、適度な運動やこまめな水分補給など熱中症対策に留意した上で開催します。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）等がある場合は、参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクを着用してくださるようご協力をお願いいたします。

介護予防事業に関する一部の教室

ヨーガ、フラダンス、ココリラ体操を開催します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室



★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。

<8月11日（火）>

稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地

<8月13日（木）>

富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横范、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館

*申込み不要です。*運動できる服装でおいでください。

★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）

*お茶、水、タオルなどをお持ちください。

※会場には9時30分以降にお越しください。ご協力をお願いします。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日 時：8月3日（月）、17日（月） 午後1時～3時

★時 間：鶴遊館 栄養指導室

